

令和元年 11月吉日

埼玉県社会保険労務士会 会員各位

埼玉県社会保険労務士会  
会 長 石倉 正仁  
埼玉県社会保険労務士協同組合  
理事長

開業して間もない方

登

## 令和元年度「手続講習会」開催のご案内

朝夕めっきり寒くなりましたが、会員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、埼玉県社会保険労務士会では、毎年、当会主催、埼玉県社会保険労務士協同組合を実施機関として、社会保険労務士業のベーシック業務となる各種申請書・届出書等の作成事務、提出代行事務について講習会を行っています。

手続き業務については、パッケージソフトの利用や電子申請が主流になっていますが、その基となるのは手書きの申請書です。実際に自分の手で記入してみることで、システム化された作業により対応できるばかりでなく、クライアントへの説明等も自信をもって行うことができるのではないのでしょうか。コンサルタントを目指す先生にとっても、会社で行う手続業務を押さえておくことは大切です。

この講座では、実務に精通した経験豊富な開業社会保険労務士が講師を務めます。単なる申請書の書き方だけでなく、手続きを行う上でのポイントについて、「生きた知識」を習得することが可能です。

開業間もない会員の方、開業を考えている勤務等の会員の方に特にお勧めの講座です。業務を行う上で必要な事項について習得し、社会保険労務士としての今後の力強い指針を得る良い機会として、会員の皆様のご参加をお待ちしています。

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. <b>実施日時</b>  | 令和2年1月19日(日)～2月23日(日)の期間の日曜日のうち、6日間（詳細はカリキュラムをご参照下さい）。<br>時間 10:00～16:00  |
| 2. <b>申込み先</b>  | 埼玉県社会保険労務士会<br>さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビル7階<br>Tel.048-826-4864 Fax.048-826-4866  |
| 3. <b>会場</b>    | ◇埼玉県社会保険労務士会 会議室  |
| 4. <b>受講料</b>   | 全6回受講される場合 42,900円【税込】（資料代含む）<br>※個別での受講も受け付けております。<br>個別受講の場合は 1講義 8,800円【税込】です。<br>（5回以上受講は42,900円【税込】）<br>※なお、講座開始後に全6回の受講と個別受講の変更はできませんのでご了承ください。 |
| 5. <b>申込み方法</b> | 別紙申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXして下さい。<br>※受講料は申し込みと同時に次の指定口座へご入金下さい。  |

埼玉りそな銀行浦和中央支店 埼玉県社会保険労務士協同組合  
普通 5300916 ※振込手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

6. **申込み期限** 令和2年1月10日(金)
7. **募集定員** 先着30名 定員になり次第締め切らせていただきます。

書類の作成、提出代行という手続業務は、社労士業務の基本です。

本講座は、社労士の基幹業務である手続業務に関して、実務に不安があるという会員の方に、是非とも受講していただきますことをお勧めいたします。本講座を受講することによって、自信を持って

手続業務を遂行いたします

\* 上記は石倉会長よりの本講座の推奨コメントです。

受講された先生方のご意見等をアンケート・感想文から下記にご紹介します。

<平成30年度受講生 集合写真>



諸手続きが電子申請に移行の流れにあるからこそ、紙ベースの諸手続きの理解は不可欠と考え受講させていただきました。開業間もない私にとっては、この講習での経験は大きな財産になりました。すべての手続きに関して、記入する際の考え方を教えていただいたことで、電子申請に際しても戸惑うことなく対応することができました。

今回受講した「手続講習会」での「実際に手を動かす手続業務体験」は改めて知識を体系化するのに大変役立ちました。それにも増して、講義の合間で披露頂ける経験豊富な講師陣の体験談や裏話？が大変参考になりました。皆様にも

講座の中で、事業主、社労士の役割でロールプレイがあって、うまく対応はできなかつたものの、雰囲気味わうことができました。手続き、記載の仕方を教えていただいただけでなく、講師の先生方の開業時のお話や経験をお聞きできたのが、大

当事務所では手続きはすべて電子申請で、紙で行うことはありませんが、労働保険料の計算について、手続講習会で実際にロープレを交えながら、紙で行えた点については、実務でも役立ちました。

手続きのみならず、経験豊富な先生方に、これまでのご自身の成功・失敗談を語っていただいたのが、新米社労士にとって

レジメが充実している。説明がわかりやすく、質問にも丁寧に応じてくださった。

講師の先生の「絵を描いて説明できる」との指摘が大変印象に残りました。

## 令和元年度 手続講習会カリキュラム

日時・講師	講義で説明する内容	こんな疑問・悩みにお役立ちします！
1月19日（日） 講師 早川幸男 9：30～16：00	<b>開講式</b> （9：30～10：00）  <b>▼新規適用手続</b> 会社を新しく設立したときに、どんな行政手続が必要になるのかについて学びます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✔社会保険や労働保険に新しく加入する際の手続書類の書き方は概ね理解しているけれど、便覧を見ただけでは、用意する添付書類を整理しきれない。</li> <li>✔新規適用手続に必要な情報をクライアントから効率的に回収するために良い方法があれば知りたい。</li> <li>✔新規適用手続をスポットで受託した会社と、その後も長くお付き合いするための秘訣を知りたい。</li> </ul>
1月26日（日） 講師 早川幸男 10：00～12：30 ----- 講師 高林 純 13：30～16：00	<b>▼資格取得／資格喪失手続</b> まさに基本中のキホン、社員の入社・退社という局面で必要になる行政手続を学びます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✔どんな働き方をする従業員が、どんな社会保険制度と関わってくるのか、ケーススタディで確認してみたい。</li> <li>✔入社・退社の手続に必要な情報をクライアントから効率的に回収するために良い方法があれば知りたい。</li> <li>✔とにかく、離職証明書を書くのが苦手。</li> </ul>
2月 2日（日） 講師 中野由美子 10：00～16：00	<b>▼年次業務・変更手続</b> <b>（労働保険編）</b> 「年度更新」を中心に、会社の労働保険に関する年次業務や変更時の手続きについて学びます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✔建設業の一括有期の仕組み・手続きが、ややこしくてパンフレットを読んでもよくわからない。</li> <li>✔行政協力（年度更新）に参加したいが、経験がないから不安。</li> <li>✔年間の業務の内容や流れを整理して、仕事を計画的に進めたい。</li> </ul>
2月 9日（日） 講師 中野由美子 10：00～16：00	<b>▼年次業務・変更手続</b> <b>（社会保険編）</b> 「算定・月変」を中心に、会社の社会保険に関する年次業務や変更時の手続きについて学びます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✔会社から受託することの多い「算定・月変」をマスターしておきたい。</li> <li>✔「算定・月変」手続きを業務ソフトで電子申請する場合の注意点を知りたい。</li> <li>✔会社の何がかわったら、どんな手続きが必要なのかを整理しておきたい。</li> </ul>

<p>2月16日(日)</p> <p>講師 高林 純</p> <p>10:00~16:00</p>	<p>▼健康保険・雇用保険の給付</p> <p>在職中の従業員のために行う、各給付の申請代行を実践演習します。</p>	<p>✓傷病手当金・雇用継続給付金など難しい書類の記入方法をマスターしたい。</p> <p>✓出産・育児休業中に受け取れる給付金を整理したい。✓返戻なくスムーズに給付金請求手続を行うための秘訣を知りたい。</p>
<p>2月23日(日)</p> <p>講師 荒 祐子</p> <p>10:00~16:30</p>	<p>▼労災保険の給付手続き</p> <p>労災対応は、社労士の腕のみせどころ。労災認定、プロが作成する書類を学びます。</p> <p>▼労災保険特別加入</p> <p>顧問先取得の第一歩。営業に活かす特別加入を学びます。</p> <p>閉講式(16:00~16:30)</p>	<p>✓そもそも自分自身労災、通勤災害を使ったことがない。「労災ですか?」と言われたらどうしたらいいか。</p> <p>✓労災が起これると監督署に目をつけられるという噂は本当か。社労士はどうしたらよいか。</p> <p>✓とりあえず手続きより、どうすれば顧問先ができるのか、先輩社労士はどのようにして顧問先を増やしていったか知りたい。</p>

## 手続講習会受講申込書

埼玉県社会保険労務士会 御中

令和 年 月 日

私は、「手続講習会」の受講を申し込みます。

※いずれかに○を付けて下さい。

	全6回受講希望	受講料 42,900円
	個別受講を希望	
※個別受講を希望される方は、具体的に参加を希望される日時に、○を付けて下さい。		令和2年1月19日
		令和2年1月26日
		令和2年2月 2日
		令和2年2月 9日
		令和2年2月16日
		令和2年2月23日
<u>※必ずご記入下さい⇒</u>	1講義 8,800円×希望講義数 _____ = _____ 円	
事務所名		
フリガナ		昭和・平成・令和 年 月
お名前	登録	
連絡先住所	〒 -	
所属支部	支部(開業・勤務等)	
電話	- -	FAX
e-mail(フリック体でご記入下さい)		
受講者名簿(配布用)記載について [いずれかに☑をいれて下さい]	記入内容を受講者名簿に <input type="checkbox"/> 記載してもよい <input type="checkbox"/> 記載しない	

注) 受講に関するご連絡は記載の電子メールアドレス宛にお送りします。

メールアドレスの記載のない場合は電話かFAXのいずれかで行います。  
記入していただいた個人情報は受講以外の目的では使用いたしません。

(1) 申込先 埼玉県社会保険労務士会にFAXでお申し込み下さい。

**FAX 048-826-4866**

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 1-1-1 朝日生命浦和ビル7階

(2) 申込と同時に、受講料を下記口座へご入金下さい。※振込手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

振込先 埼玉りそな銀行 浦和中央支店

口座 普通預金 5300916

名義人 埼玉県社会保険労務士協同組合

\*原則として、受講料の返還はいたしません。

やむを得ず欠席の場合、代理の方の出席も受付いたします。

※受講料振込後受講確認のメール（又はFAX・電話）をお送りします。

開講前になっても受講確認の連絡がない場合は協同組合までご連絡下さい。

<申込先> 埼玉県社会保険労務士会 FAX: 048-826-4866

<問合せ先> 埼玉県社会保険労務士協同組合 電話: 048-824-0808

☆講習会についての詳細は、埼玉県社会保険労務士協同組合にお問い合わせ下さい。